



第36回 民俗芸能と農村生活を考える会
山梨県甲州市の郷土芸能より
「一之瀬高橋の春駒」



いちのせたかはしの
はるこま

【開催日時】 令和8年 1月31日(土) 13:00開演(12:00開場)

【開催場所】 日本教育会館 一ツ橋ホール (東京都千代田区一ツ橋)

主催 一般社団法人 全国農協観光協会

後援 農林水産省/文化庁/観光庁/山梨県/甲州市/

一般社団法人 全国農業協同組合中央会/山梨県農業協同組合中央会/

フルーツ山梨農業協同組合/一般財団法人 地域伝統芸能活用センター/

公益社団法人 全日本郷土芸能協会/全国民俗芸能保存振興市町村連盟/

株式会社日本農業新聞/株式会社農協観光

一般社団法人 **全国農協観光協会**

<https://www.znk.or.jp>
zennoukan@znk.jp

【本所】

T101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8 GEEKS AKIHABARA4階
TEL.03-5297-0321 FAX.03-5297-0260

【西日本事務所】

T532-0011 大阪市淀川区西中島3-11-10 新三宝ビル4階
TEL.06-6195-3960 FAX.06-6195-3970

甲州市の 無形民俗文化財のご紹介

甲州市には、令和7年4月1日現在、国宝の大善寺本堂をはじめ310件の文化財が所在しています。国指定の文化財が29件あり、うち国宝が3件、重要文化財が22件、記念物が4件指定されています。また、重要伝統的建造物群保存地区に1地区が選定され、登録有形文化財が40件、登録有形民俗文化財が1件登録されています。さらに記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が2件、山梨県指定の文化財が82件、甲州市指定文化財が165件で、山梨県下随一の指定件数を誇ります。

今回、公演する山梨県指定無形民俗文化財「一之瀬高橋の春駒」以外にも甲州市では、各地で多彩な民俗芸能が受け継がれています。

【国宝】大善寺本堂



田野十一神楽 (山梨県指定無形民俗文化財)

田野十二神楽は、甲州市大和町田野地区に伝わる民俗芸能で、明暦2年(1656)頃、当時流行していた伊勢参りができない人のために、伊勢の国から移したものとされています。伝説では、天照大神が岩戸に隠れたとき祈禱に舞った神楽とも伝えられています。

山梨県内唯一の「伊勢流」で、湯立てによる祓い清めの神事を行います。まず獅子が清めの舞を舞い、その名の通り、12の舞が次々に展開しますが、途中の舞の中にも獅子が入って共に舞う、独特の趣を持った神楽です。

「十二神楽」という呼び名は、神楽の舞が十二段(獅子舞・幣束の舞・汐汲みの舞・菱組の舞・剣の舞・姫の舞・鬼の舞・鐘撞の舞・介者の舞・種蒔の舞・笹の舞・翁の舞)で構成されているところから名づけられました。



柏尾の藤切り祭

〔田・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財〕
〔山梨県指定無形民俗文化財〕

柏尾の藤切り祭は、甲州市勝沼町勝沼に所在する柏尾山大善寺の会式で、古くは毎年旧暦4月14日に行っていました。令和7年度現在は5月5日に執行されています。「柏尾のお業師さん」の名で親しまれ、関東四の奇祭の一つともいわれます。高さ三間半の御神木に藤づる(ごこ)という「藤づる」とは、藤の根のこと。のタガを巻きつけて、御神木の頂部に七巻半の藤づるでつくった大蛇を下げます。県下の法印・導師が集まり、この大蛇のつるを切り落とし、群衆がそれをお守りとして奪い合う勇壮な祭りです。

その出緒は、約1300年前に修験道の開祖、役小角(役行者)が金峰山で大蛇を退治し、土民の災厄を救った故事にちなみ始まったものといわれています。

令和6年度から藤づる(藤の根)の奪い合いは行わず、総代が希望者に切り分けて授与しています。

柏尾の藤切り祭



藤木道祖神祭太鼓乗り

藤木道祖神祭太鼓乗り (甲州市指定無形民俗文化財)

藤木道祖神祭太鼓乗りは、甲州市塩山藤木地区の道祖神祭の行事として行なわれるものです。かつては上藤木・下藤木・西藤木でそれぞれの組に分かれ、互いの道祖神場にお年始する「往来(ゆきき)」という慣わしがあり、その訪問先での余興として行われたのが「太鼓乗り」です。大太鼓に乗った役者が太鼓や鉦に合わせて、歌舞伎の名場面の掛け合いや、地域の出来事をおもしろおかしく芝居仕立てにした「チャリ狂言」を演じて見せたのが、太鼓乗りの原形と見られます。

現在はチャリ狂言を行っていませんが、3基の大太鼓が高橋山放光寺に集まり、燃え上がるほど焼きの炎を挟んで、向かい合った大太鼓の上の役者によって忠臣蔵、太閤記、熊谷陣屋、赤穂浪士などの歌舞伎の名場面が掛け合いで演じられ、勇壮なものとなっています。

小正月行事のどんと焼きの炎に映し出された大鼓乗りの妙技は、素朴な中にも豪快さにあふれた民俗芸能です。

熊野神社御幸行列 (甲州市指定無形民俗文化財)

熊野神社御幸行列は、甲州市塩山熊野に所在する熊野神社の例大祭で行われ、「やっこらさん」の名で親しまれています。熊野神社は、甲州市塩山の熊野・西広門田・西野原と甲州市勝沼町の4地区の産土神です。

熊野神社の「御幸行列」には、「打ちばやし」という古式を伝える笛や太鼓が奉納され、御幸行列の最後には奴(やつ)とそれに従う小奴(こやつ)が練り歩きます。大名行列を模したこの風流踊の行列は、奴が「コイコイ」と掛け声をする、小奴がそれに応えて「ヤッコラコラ」と練り歩く踊りを繰り返す、息の合った動きが見物です。

小奴の身体には、「ホウコウジ(道子児)」と呼ばれる縁起猿である猿人形が大量に縫い付けられています。この人形は「はいはいをする子」の意味を持ち、安産の神様であるといわれています。

見物人は小奴からホウコウジをむしり取ろうとし、小奴の方も取られまいと見物人ともみ合うため、見物人も祭りの一員として参加して盛り上がる、ことができます。



熊野神社御幸行列



おいでなつて 甲州市



【位置・地勢・面積】
甲州市は、山梨県の北東部に位置し、甲府盆地の最東端の一角に位置します。東京都より100km圏内に含まれ、丹波山村、小菅村、大月市、笛吹市、山梨市、埼玉県秩父市と接しています。

秩父多摩甲斐国立公園に指定されている大菩薩峠をはじめとする秩父山系、大菩薩山系の山並みが地域の北部にあり、さらに東部から南部にかけて黒岳をはじめとする富士・御坂山系の山々が連なっています。この山々から流れる川によって形成された複合扇状地などの緩やかな斜面が市域に広がり、水はけのよい大地を形成して、内陸性気候の特性とともに果樹栽培に適した地域となっています。面積264.11km²のうち、約8割が山林の自然豊かな街です。

【気候・気温】
四方を山に囲まれた甲府盆地の東端に位置するため、低地に関しては頼ね甲府盆地の内陸気候(盆地気候)の特性を示し少雨高温であり、山地は高原気候を示し少雨冷涼となっています。

内陸気候である低地は、気温の日較差及び年較差が大きいです。これは、夜間は周囲の山から冷気流が集まり気温が冷却し、日中は急に気温が上昇することによる大きな気温変化によるものです。近年では歴代上位の最高気温も記録しています。

【産業】
豊かな自然と恵まれた気候・風土を生かし、ブドウ、モモ、スモモ、カキ、サクランボ、イチゴなどの果樹栽培を中心とした農業が基幹産業となっており、品質、生産量ともに日本有数の産地です。

また、江戸時代からコロガキ作りが盛んで、戦国時代には武田信玄が陣中食としてカチケリとともにコロガキ生産を奨励したとされています。現在は甲州市松里地区を代表する農産物「松里の枯落柿(コロガキ)」としてブランド化され、冬の贈答品として好評を博しています。

さらに本市は、日本ワイン醸造発祥の地として明治時代からの歴史を誇ります。勝沼地域を中心に約40社のワイナリーで醸造されているワインの生産量は日本有数であり、地元のブドウを使用したワインの品質は国内外においても高く評価されています。

令和2年には、国産ブドウを原料とし、日本国内で醸造される「日本ワイン」の歴史と文化を語るストーリーとして、甲州市と茨城県牛久市の「日本ワイン140年史」国産ブドウで醸造する和文化的結晶「が日本遺産に認定されています。

また、令和4年には、甲州市を含む関東地域(甲州市・笛吹市・山梨市)の扇状地の傾斜地において、土壌や地形等に応じた果樹の適地・適作が古くから行われてきた背景と、独自のブドウの樹式栽培が開発されてきた現在までの独自の果樹農業のあり方が「関東地域の扇状地に適応した果樹農業システム」として世界農業遺産に認定されました。

甲州ぶどう



豊かな自然 歴史と文化に彩られた果樹園交流のまち

甲州市

甲州市

甲州市は山梨県にあり、果樹栽培が盛んで、特にぶどうとワインの生産地として知られています。2005年に塩山市、勝沼町、大和村が合併して誕生しました。首都圏からのアクセスが良好で、美しい山岳景観と、古くから続く歴史・文化遺産が調和した、自然、農業、文化の魅力をもちます。



軒下のコロガキのすだれ

世界農業遺産



日本ワイン
140年史



大菩薩峠



甲州市の 無形民俗文化財のご紹介

甲州市には、令和7年4月1日現在、国宝の大善寺本堂をはじめ310件の文化財が所在しています。国指定の文化財が29件あり、うち国宝が3件、重要文化財が22件、記念物が4件指定されています。また、重要伝統的建造物群保存地区に1地区が選定され、登録有形文化財が40件、登録有形民俗文化財が1件登録されています。さらに記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が2件、山梨県指定の文化財が82件、甲州市指定文化財が155件で、山梨県下唯一の指定件数を誇ります。

今回、公演する山梨県指定無形民俗文化財「一之瀬高橋の春駒」以外にも甲州市では、各地で多彩な民俗芸能が受け継がれています。



【国宝】大善寺本堂

柏尾の藤切り祭

〔国・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財〕
〔山梨県指定無形民俗文化財〕

柏尾の藤切り祭は、甲州市勝沼町勝沼に所在する柏尾山大善寺の会式で、古くは毎年旧暦4月14日に行っていました。令和7年度現在は5月5日に執行されています。「柏尾のお薬師さん」の名で親しまれ、関東四の奇祭の一つともいわれます。高さ三間半の御神木に藤づる（こごてい）「藤づる」とは、藤の根のこと。のタガを巻きつけて、御神木の頂部に七巻半の藤づるでつくった大蛇を下げます。県下の法印・導師が集まり、この大蛇のつるを切り落とし、群衆がそれをお守りとして奪い合う勇壮な祭りです。

その由緒は、約1300年前に修験道の開祖・役小角（役行者）が金峰山で大蛇を退治し、土民の災厄を救った故事に始まったものといわれています。

令和6年度から藤づる（藤の根）の奪い合いは行わず、総代が希望者に切り分けて授与しています。



柏尾の藤切り祭



藤木道祖神祭太鼓乗り

藤木道祖神祭太鼓乗り

〔甲州市指定無形民俗文化財〕

藤木道祖神祭太鼓乗りは、甲州市塩山藤木地区の道祖神祭の行事として行なわれるものです。かつては上藤木・下藤木・西藤木でそれぞれの組に分かれ、互いの道祖神場にお年始する「往来（ゆきき）」という慣わしがあり、その訪問先での余興として行われたのが「太鼓乗り」です。大太鼓に乗った役者が太鼓や鉦に合わせて、歌舞伎の名場面の掛け合いや、地域の出来事をおもしろおかしく芝居仕立てにした「チャリ狂言」を演じて見せたのが、太鼓乗りの原形と見られます。

現在はチャリ狂言を行っていませんが、3基の大太鼓が高橋山放光寺に集まり、燃え上がるほど焼きの炎を挟んで、向かい合った大太鼓の上の役者によって忠臣蔵、太閤記、熊谷陣屋、赤穂浪士などの歌舞伎の名場面が掛け合いで演じられ、勇壮なものとなっています。

小正月行事のどんと焼きの炎に映し出された大鼓乗りの妙技は、素朴な中にも豪快さにあふれた民俗芸能です。



熊野神社御幸行列

田野十二神楽

〔山梨県指定無形民俗文化財〕

田野十二神楽は、甲州市大和町田野地区に伝わる民俗芸能で、明暦2年（1656）頃、当時流行していた伊勢参りができない人のために、伊勢の国から移したものとされています。伝説では、天照大神が岩戸に隠れたとき折袴に舞った神楽とも伝えられています。

山梨県内唯一の「伊勢流」で、湯立てによる祓い清めの神事を行います。まず獅子が清めの舞を舞い、その名の通り、12の舞が次々に展開しますが、途中の舞の中にも獅子が入って共に舞う、独特の趣を持った神楽です。

「十二神楽」という呼び名は、神楽の舞が十二段（獅子舞・幣束の舞・汐汲みの舞・妻組の舞・剣の舞・姫の舞・鬼の舞・鐘撞の舞・介者の舞・種蒔の舞・笹の舞・翁の舞）で構成されているところから名づけられました。



田野十二神楽

熊野神社御幸行列

〔甲州市指定無形民俗文化財〕

熊野神社御幸行列は、甲州市塩山熊野に所在する熊野神社の例大祭で行われ、「やうこらさん」の名で親しまれています。熊野神社は、甲州市塩山の熊野・西広門田・西野原と甲州市勝沼町山の4地区の産土神です。

熊野神社の「御幸行列」には、「打ちばやし」という古式を伝える笛や太鼓が奉納され、御幸行列の最後には奴（やつ）とそれに従う小奴（こやつ）が練り歩きます。大名行列を模したこの風流舞の行列は、奴が「コイコイ」と掛け声をすると、小奴がそれに応えて「ヤッコラコラ」と練り歩く踊りを繰り返す、息の合った動きが見物です。

小奴の身体には、「ホウコウジ（遣子児）」と呼ばれる縁起物である猿人形が大量に縫い付けられています。この人形は「はいはいをする子」の意味を持ち、安産の神様であるといわれています。

見物人は小奴からホウコウジをむしり取るうとし、小奴の方も取られまいと見物人ともみ合うため、見物人も祭りの一員として参加して盛り上げることができます。



一之瀬高橋の

春駒とは



一之瀬高橋では、1月14日のドウソウジン(道祖神祭り)の夜に「春駒」が行われてきました。その夜、一升瓶の酒も凍る寒さの中、ドンドンヤキの火が燃え盛る道祖神場に春駒の一行がやってきました。ダシ(万燈)はサラサラと音を立てて揺れ、唄と笛、太鼓、鉦に合わせて、騎乗姿のウマはシャンシャンと口輪を鳴らし、馬方役の露払いと共に踊ります。集まった集落の人々は、ウマと露払いを囲み、声を合わせてうたいます。笛からは水柱が下がり、太鼓のたたき手や踊り手からは湯気が立ち上りました。

道祖神場での奉納の後、一行は集落内の家々を巡ります。新築の家や厄年の当主の家、新婚家庭や子が誕生した家には盛大に練り込みます。ウマオドリだけでなく、「水祝儀(結婚)」や「氏子祝い(子どもの誕生)」といった特別な演目も行われました。寄進(祝儀金)があった家では「弁慶」が激しく練り、返礼を手渡したりもしました。

一之瀬高橋があるのは、山梨県の北東部の標高1000メートルを超える山間地です。春駒と集落の成立は、武田氏にも縁の深い黒川金山と共に語られることもあります。集落には、村が金堀の子孫によって拓かれたと記す古文書も伝わっていますが、残念ながらここに春駒についての記録はありません。昭和時代、一之瀬高橋では過疎高齢化が進行し、平成元年を最後に集落における上演は途絶えました。現在の春駒は、平成20年に再結成された保存会が担い、一之瀬高橋出身者が多く暮らす市街地で活動しています。

靑空に映えるダシ「万燈」



文化遺産オンライン
Cultural
Heritage
Online



一之瀬高橋の春駒 (いちのせたかはしのほろこま)
農村民俗文化財 / 中部 選定年月日 29711311
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財



ウマオドリ

春駒
HARUKOMA

一之瀬高橋の春駒保存会会長と挨拶

一之瀬高橋の春駒保存会会長 田邊 達男



このたびは、「第36回民俗芸能と農村生活を考える会」の開催にあたり、「一之瀬高橋の春駒」を紹介させていただく貴重な機会を頂戴しましたこと、厚く御礼申し上げます。

また、日本教育会館「ツ橋ホール」という大きな舞台にて披露の場を設けていただきましたことに、保存会一同、心より感謝申し上げます。

「一之瀬高橋の春駒」は、山梨県甲州市塩山の「一之瀬高橋地区」に古くから伝わる、小正月の行事でございます。その歴史的・文化的価値は高く評価され、「山梨県指定無形民俗文化財」に指定されているほか、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」にも選択していただいております。

春駒は、標高1000メートルを超える山間集落にて、毎年1月14日の「道祖神祭り」の中で執り行われてきました。笛・太鼓のお囃子と唄に合わせて舞う駒と露払い(馬子)の姿は誠に勇壮であり、特に上組・下組の春駒が交差して競い合う「ぶち合わせ」は、かつては深夜にもかかわらず村中が熱気に包まれておりました。結婚をした家では「水祝儀」、子供が生まれた家では「氏子祝い」、その他一年を過ごしてのすべての祝い事を「弁慶」という演目でお祝いするなど、春駒は集落内の結びつきを育む社会的役割を担ってきた点においても貴重な存在であるといえるでしょう。

平成に入り一時は継承が途絶えかけたものの、「あの春駒をもう一度」という地域の熱意と、保存会・教育関係者の尽力により復活を遂げ、現在では重要文化財旧高野家住宅(甘草屋敷)での披露を中心とし、出張公演も行なうなど、伝統の継承に取り組んでおります。日程こそ変化はありますが、可能な限り昔ながらの段取りを踏襲しながら進めております。

一方で、過疎化・高齢化・人口減少といった現代的課題も年々深刻化しており、春駒の持続的な継承には、地域内外の皆様のご理解とご支援が欠かせません。今後は、後継者の育成、文化の発信、愛好者との連携を通じて、このかけがえのない伝統文化を次世代へと受け継いでいく所存です。

このたびの上演が、「一之瀬高橋の春駒」の力強さ、美しさ、そして地域文化の深い魅力をお感じいただけたら幸いです。

結びに、本会の開催に「尽力賜りました主催者各位」ご支援いただきました関係各位の皆様へ、改めて深く感謝申し上げます、挨拶とさせていただきます。



1 ウマと露払い
2 家の中にウマを引き込む
3 座敷でのウマオドリ

春駒の中心『ウマオドリ』

春駒の中心となるウマオドリは、道祖神場でも、家々でも行われます。

周囲の人々の唄に合わせ、腰の前後に白馬の頭と胴体を付けて騎乗姿を表したウマト、綾棒を持った馬方役の露払いが踊ります。二人は女性用の着物をまとい、ウマは花笠を被り、露払いは鉢巻をして赤青の棒をかけます。

踊りは体の重心を低く取り、特に露払いは時に深くしゃがみ込むような所作もします。一方、ウマには跳ねるような所作もあります。「乞食が殿様になって馬に乗る、若い馬だからバレルクル(暴れる)。これを馬方(露払い)がうまくさばく」ように踊るとされています。

踊りの間、太鼓や鉦などの鳴り物はありません。素朴な唄に露払いの「シッシツ」「ハイトハイト」という声や、ウマの口輪を鳴らすシャンシャンという音が重なり合います。かつてのお祭りでは、火が燃えるパチパチという音も加わったことでしょう。雪に覆われた山里の夜を想像しながらご覧いただきたい、情緒あふれる踊りです。



道祖神場に設けられた
仮設のコヤ

『道具と飾り』

春駒では、素朴な道祖神のコヤ(小屋)、色彩豊かなダシ(万燈)、ウマの飾りと切紙、露払いの綾棒、大きな締太鼓など、装置や道具もハレの目を盛り上げます。ウマの頭と胴はスタケを用いたカゴに和紙を貼り、複雑な切り紙と麻の尾で飾ります。露払いの綾棒は木製の棒に紅白の紙を巻き、両端に切り紙の房が付きます。

祭りの準備を行うベットウ(別当)の家にはダシ(万燈)が立てられます。ダシは、竿に「家内安全」「猿田彦命」と書いた角灯籠を付け、上部に幣束やヤナギを付け

ます。ヤナギは柳の枝を模したもので、スタケを割いた芯に色紙を巻きつけ、先端には幸せを呼ぶ鳥を表すというカッコを飾ります。ダシは二本を一对とし、春駒の行列とともに移動しました。揺らすとヤナギ同士が触れ合いサラサラと清しい音を立てます。

締太鼓は牛革を縄で締め上げて張っていますが、以前は祭りの度に革を水に浸けて柔らかくし、数人がかりで締め上げていました。太鼓を鳴らす人の所作は「叩く」というより「舞う」かのようです。それが絶妙な間合いを生み出します。ドーンという低い音は、体にも心にも響いてきます。

『シャチ祝い』と『弁慶』

シャチ祝いは、集落の人々や関係者からいただいた奇進(ご祝儀)の披露です。道祖神場で、別当が「トーザイ(東西)」との掛け声で囃り物と鼈轡を鎮めた後、奇進者と奇進の内容を読み上げ、「祝つとくんってよー」と呼び掛けます。そして、「一行は囃り物やありがどういしたよー」の掛け声で答えます。シャチ祝いの後は、再びウマオドリとなります。

「この奇進に対する返礼が『弁慶』という演目です。弁慶は、各家でのウマオドリに先立って行われしました。弁慶役の人が神札や祝儀品を持ち、その回りを人々が取り囲んで弁慶の帯を掴みます。そして、「弁慶の木遣り」の唄に合わせ、弁慶を高く持ち上げたり、前後に押し出したり引き戻したりしながら激しく練めのです。当主に神札や祝儀品が渡されるまで、三回、五回、七回などの奇数回で練りが繰り返されます。



祭りの中心となる家の外に立てられたダシ(万燈)



祭りの中心となる家の中の飾り